

平成27年度

船橋市後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第8号

平成27年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成27年度船橋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,806,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10	後期高齢者医療保険料	4,971,900
	10 後期高齢者医療保険料	4,971,900
15	使用料及び手数料	100
	10 手数料	100
20	繰入金	805,800
	10 他会計繰入金	805,800
25	繰越金	100
	10 繰越金	100
30	諸収入	28,100
	10 延滞金・加算金及び過料	820
	15 償還金及び還付加算金	20,500
	22 受託事業収入	6,750
	25 雑入	30
歳 入 合 計		5,806,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 総務費			129,500
	10 総務管理費		112,500
	15 徴収費		17,000
15 後期高齢者医療広域連合 納付金			5,646,000
	10 後期高齢者医療広域連合 納付金		5,646,000
20 諸支出金			20,500
	10 償還金及び還付加算金		20,500
25 予備費			10,000
	10 予備費		10,000
歳 出 合 計			5,806,000

